

栃木県入札適正化委員会（第1回）の概要について

- 1 開催日 令和4（2022）年7月25日（月） 午後2時から
- 2 開催場所 栃木県庁舎北別館会議室201
- 3 出席委員 委員長 丸岡 正知 宇都宮大学地域デザイン科学部准教授
委員 岡田 豊子 建築士
委員 小野 民樹子 弁護士
委員 藤島 博英 足利大学工学部講師
委員 横須賀 徳博 弁護士
(委員5名中、出席委員5名)
- 4 審議対象期間 令和3（2021）年10月1日から令和4（2022）年3月31日まで
- 5 対象案件 総数 1,168件
抽出案件 5件
(内訳：一般競争入札 2件、指名競争入札 2件、随意契約 1件)

6 議事等の概要

(1) 報告事項

- 1 入札及び契約手続きの運用状況、指名停止の運用状況等について
事務局から、今回の審議対象期間中に発注した工事及び指名停止の適用状況について報告しました。
また、再苦情処理については、今回は対象案件がない旨報告しました。
- 2 審議案件の選定理由について
小野委員から審議案件事案を選定した理由について報告がありました。

(2) 審議事項

- 1 「栃木県警察本部庁舎受変電設備ほか改修工事（長寿命化）」について
・工事箇所 宇都宮市塙田1丁目
・県土整備部建築課発注（一般競争入札）
- 2 「主要地方道矢板那須線 堰場橋鋼橋上部工建設工事」について
・工事箇所 那須塩原市金沢
・県土整備部大田原土木事務所発注（一般競争入札）
- 3 「令3県営経営体基盤薬師寺・柴第6工区圃整工事」について
・工事箇所 下野市薬師寺地内
・農政部下都賀農業振興事務所発注（指名競争入札）
- 4 「芳賀町芳賀第2地区用地造成事業 区画道路1工事その4」について
・工事箇所 芳賀第2工業団地 芳賀町下高根沢
・企業局地域整備課発注（指名競争入札）
- 5 「栃木県行政情報ネットワークLAN機器更改工事（令和3年度）」について
・工事箇所 矢板市鹿島町20-22塩谷庁舎ほか7箇所
・経営管理部行政改革ICT推進課発注（随意契約）

(3) 審議結果について

いずれの審議案件とも適正であると認められました。

主な質疑については次のとおりです。

【審議案件1について】

- Q 3者JVで2者参加したとのことですが、何者程度の参加を見込んでいましたか。
- A 一般競争入札であるため、何者参加するかは分からないところでしたが、社会情勢によっては、同等の施工能力を持った他の業者の参加もあるかと思っていました。
- Q 分離分割発注における入札順位1位の参加業者数を教えてください。
- A 3者JVで4者参加しました。受注機会の拡大の観点から様々な業者が受注できるよう取り抜けとしています。
- Q 総合評価点が2位の業者は、低入札調査基準価格以下で入札したことにより、結果として施工体制

評価点が－10点となったため、価格以外の評価点が1位にも関わらず、総合評価点が1位とならなかったということですか。

A 価格点及び価格以外の評価点では1位となっていますが、施工体制評価点は－10点であるため、総合評価点は逆転し2位となっております。

Q 予定価格よりも1割程度低い金額で入札してきている理由は何だと思えますか。

A 企業努力によるものと考えています。

【審議案件2について】

Q なぜ、同種・類似工事实績の金額要件を500万円以上としているのですか。

A 入札参加条件については、広く参加者を募るため、一般的に500万円以上という設定をしているところでは。

Q 施工計画テーマとして、品質管理をテーマとしているようですが、本案件独自のテーマは考えなかったのですか。

A 長期間使用する河川に架かる鋼橋のため、将来の橋梁の品質に直結する塗装の施工などについて参加者から提案をもらうため、品質管理をテーマとしました。

【審議案件3について】

Q 技術的適正はどのように評価をしましたか。

A 過去15年間における圃場整備工事の受注実績の有無により評価しました。

Q 分離・分割発注をした他の工事も補正予算により執行した工事ですか。

A そのとおりです。

Q 分離・分割発注における、開札の順番はどのように決めているのですか。

A 予定価格が高い順番に開札を行っています。

【審議案件4について】

Q 本案件は、その4ですが、いくつまであるのですか。

A その5までです。その1～3については、当該路線の道路改良工事です。その4、5については舗装工事です。

Q 指名選定チェックリストの分離分割欄が×となっている業者は、既に取り抜けをした業者ですか。

A そうです。同一工区における直近の落札者であり、本案件においては指名から外しています。

Q 地理的条件が同等の場合における、優先順位の付け方を教えてください。

A 直線距離で施工箇所から近い順に優先順位を付けています。

Q 現場からの距離はどのように確認しているのですか。

A 真岡土木事務所から業者の所在地が示された地図を提供してもらい、確認しています。

【審議案件5について】

Q 予定価格はどのように決定しましたか。

A メーカーの参考見積り、積算資料、過去の実績等を参考にした上で、予定価格を決定しました。

Q 他の業者から見積もりは取らなかった理由は何ですか。

A 詳細なネットワークの情報が分からないと、作業量が想定できないため積算が出来ないと考えております。その情報については、守秘義務を課したとしても情報セキュリティ上大きな危険性を伴うものであり、公開すること自体が難しいためです。

Q 令和3年度ということですが、毎年、違う場所を実施しているものですか。

A そのとおりです。今年度も実施します。更改規模によって毎年、金額が変わってきます。

Q 積算の際、機器自体については、特定のメーカーのもので積算しているのか、それとも、いくつかのメーカーのものを比較して積算しているのですか。

A 機器については、1社で揃えて積算しています。

Q なぜ、概ね7年周期で機器更改を行うのですか。

A 概ね7年で機器のライセンスが切れてしまうためです。